

会議に参加した女性たちと町4役



平成20年度 長島町女性会議

女性の視点を町政に生かそう

町政への参画の機会を提供し、まちづくりに女性の視点を生かそうと11月17日、指江庁舎で長島町女性会議が開かれました。会議には10人が出席し、町当局に対して農業振興や観光問題、環境美化など町政全般にわたり、女性ならではの視点から意見や要望が出されました。

この会議で出された意見・要望と、それに対する回答の一部を紹介します。

Q 町として安定収入につなげる農業経営と後継者育成、もしくは農業後継者の確保に努める政策などはないか。

A 町では、後継者が魅力をもてる農業を目指すため、農林技術員連絡協議会に依頼して、水稲の裏作利用で、たまねぎ生産を導入し、葉付きたまねぎで出荷する計画を進めていて、来年度にはその実績が報告できる。

Q 茅屋港で、水揚げされた魚が無駄にならない消費に繋がる方法、さらに雇用確保につながる加工場は設置できないか。

A 「沿岸漁業者経営改善グループ取組支援事業」の制度がある。これは、漁村女性を中心となつて、水産物の加工・販売などの起業的な活動をするグループに支援する制度。茅屋地区で、このような加工グループの設立を推進していきたい。

Q 商工会や農業婦人部、ボラン

ティアグループなど、さまざまな団体のつながり、手をつなぎ合い郷土長島の女性の力を発揮できるような女性主体の組織づくりはできないか。

A 町婦人会連絡協議会は、旧東町が平成14年度を最後に解散し、再結成に元町婦連会長と教育長、社会教育課、出水教育事務所が説得するなど相当の努力がなされたが反対意見が強く結成できなかった。また、旧長島町では、平成17年度末、合併に伴い解散を決定した。

今後は行政主導でなく、住民自らが地域で話し合い、集落婦人会同志が活動を共にするなど、自分たちでできることに立ち上がりねばならないのではないか。

女性の集いの場、学びの場に対しては支援を惜しまないし、住民だけではできないことがあれば、そのときに行政が協力し

Q 長生園の外出許可や外泊許可、帰宅時間等の管理体制はどのようになっているのか。

A 外出許可などは慎重に注意を払い、許可するよう指示している。外泊、外出の申し出は本人や家族が行い、用件・園出時間・食事要否・帰園時間・連絡先を聞き、各担当者につないでいる。

今後は、入所者が外出時に地域のかたにも分かるよう、許可証を首にかけるなど試作していく。

さらに、園職員が共通確認できるよう、内容・項目などを検討し、日誌を早急に作成する。

Q 黒之瀬戸物産館建設で、なぜ丘を切り崩さないとならないのか。土を運んで動かし、海を汚して魚貝類の棲息を脅かし、ついに魚類の棲息を脅かすと思ふ。

A 物産館建設は、現在、駐車場予定地の埋め立てをしている